

2024 年 4 月 30 日

パリ 2024 パラリンピック競技大会  
車いすラグビー日本代表チーム編成方針及び選考要項

1. 編成方針

パリ 2024 パラリンピック競技大会 車いすラグビー日本代表選手及び日本代表スタッフは、社会規範を遵守し、誠実性・協調性に基つきチームのために行動できる者、WWR をはじめとする参加国を尊重し友好的な行動ができる者で編成する。

2. 大会開催地

フランス パリ

3. 開催期間

2024 年 8 月 28 日(水)～9 月 8 日(日)

※車いすラグビー競技開催期間 2024 年 8 月 29 日(木)～9 月 2 日(月)

4. 選考基準

(1) 日本代表選手

一般社団法人日本車いすラグビー連盟 日本代表等選考規程 第 3 章に定める選手選考項目を満たした競技者の中から、編成方針に基づき、以下の選考基準に従って日本代表選手を選考する。

- ① ハイパフォーマンスディレクター(以下、HPD)及び日本代表ヘッドコーチ候補者が明示する、チームの強化方針及びチーム戦略・戦術を十分に理解し、遂行できる者
- ② 戦略・戦術を遂行するために必要なフィジカル、メンタル、スキルを有していると認められる者
- ③ 自分自身の私利私欲のためではなく、チームのために自分がどのように役立てば良いかを常に考え、チームの勝利のために最大のパフォーマンスを発揮できる者
- ④ 日本代表選手としての自覚、責任、覚悟を持ち、目標達成のために最後まで諦めず全力でチームのために貢献できる者
- ⑤ 主体性、協調性、団結心があり、チームが困難な状況に陥っても、自分本位なプレーではなく、常にリーダーシップ、フォロワーシップを発揮してチームの勝利のために貢献できる者
- ⑥ 自分が与えてもらった環境に対して、支えてくれているチームメイトをはじめすべての人(団体)へ感謝し感謝を伝えられる者
- ⑦ 日本代表の一員として、自らの言動に対して責任を持ち、コンプライアンスを十分に理

解し行動できる者

- ⑧ 日本車いすラグビー連盟 強化指定選手及び日本代表チーム関係者 行動規範を遵守できる者

## (2) 日本代表スタッフ

一般社団法人日本車いすラグビー連盟 日本代表等選考規程 第 4 章に定めるスタッフ選考項目を満たした者の中から、編成方針に基づき、以下の選考基準に従って日本代表スタッフを選考する。

- ① ハイパフォーマンスディレクター(以下、HPD)及び日本代表ヘッドコーチ候補者が明示する、チームの強化方針及びチーム戦略・戦術を十分に理解し、チームのサポートができる者
- ② 専門的な知識があり、チーム内での自身の役割を十分に理解し、チーム全体のことを一番に考えて行動できる者
- ③ 自分自身の私利私欲のためではなく、チームのために自分がどのように役立てば良いかを常に考え、チームの勝利のために最大のパフォーマンスを発揮できる者
- ④ 不測の事態が起こった場合でも、冷静に判断し、チームのために迅速に対応できる者
- ⑤ 主体性、協調性、団結心があり、チームが困難な状況に陥っても、自分本位な動きではなく、常にリーダーシップ、フォロワーシップを発揮してチームの勝利のために貢献できる者
- ⑥ 自分が与えてもらった環境に対して、支えてくれているチームメイトをはじめすべての人(団体)へ感謝し感謝を伝えられる者
- ⑦ 日本代表の一員として、自らの言動に対して責任を持ち、コンプライアンスを十分に理解し行動できる者
- ⑧ 日本車いすラグビー連盟 強化指定選手及び日本代表チーム関係者 行動規範を遵守できる者

## 5. 選考人数

日本代表選手は、最終エントリー12名とする。ただし、大会主催者が定めるエントリー数の上限の枠を保証するものではない。また、補欠として若干名を選考する場合がある。

日本代表スタッフは、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会が決定するア kredィテーションの割り当て人数を基本とし、その人数に応じて HPD 及び日本代表ヘッドコーチ候補者が決定する。

## 6. 選考期間および選考対象となる強化活動

2023 年度強化事業、及び 2024 年度強化事業の内、4 月～6 月の事業を選考対象とする。

## 7. 日本代表選手及び日本代表スタッフの決定

日本代表選手及びスタッフは、一般社団法人日本車いすラグビー連盟 日本代表等選考規程に従って理事会の承認を得たのち、公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会へ候補者として提出する。最終的には、公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会にて日本代表選手団派遣選手・スタッフを決定する。

## 8. 日本代表選手及び日本代表スタッフの遵守事項

日本代表選手及びスタッフは、日本車いすラグビー連盟 強化指定選手及び日本代表チーム関係者 行動規範や日本選手団、大会主催団体が定める義務及びその他必要事項を遵守しなければならない。

## 9. 日本代表選手及び日本代表スタッフの取り消し

日本代表選手は一般社団法人日本車いすラグビー連盟 日本代表等選考規程 第 3 章第 10 条2項及び 3 項に該当する場合は、選考結果を取り消すことがある。

日本代表スタッフは、一般社団法人日本車いすラグビー連盟 日本代表等選考規程 第 4 章第 14 条2項及び 3 項に該当する場合は、選考結果を取り消すことがある。

## 10. 不服申し立て

日本代表選手・スタッフの決定手続(取り消しを含む)及び結果に異議ある者(但し、選考対象者に限る)は、公表から 1 週間以内に、当連盟事務局メールアドレス(info@jwrf.jp)宛に申し出なければならない。異議については、強化委員会で審査し、理事会の承認を経て裁定を下し、異議者に書面にて通知するものとする。

なお、裁定に対する不服申立は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従ってなされるスポーツ仲裁の手続により解決されるものとする。

## 11. 補足

天災、疫病の流行その他の理由による強化事業の開催中止またはその開催方法等の変更に伴い、選考基準及び選考方法について、強化委員会の決定により、変更することができる。ただし、選考基準について基本的な考え方の変更を伴う場合には理事会の決議を要するものとする。

以上

一般社団法人日本車いすラグビー連盟  
強化委員長／ハイパフォーマンスディレクター 中竹竜二  
強化部会長／日本代表ヘッドコーチ 岸光太郎